

第14回（仮称）矢吹町複合施設整備検討委員会議事録

平成30年11月28日（水）午後6時00分～

矢吹町文化センター小ホール

1 開会

2 委員長挨拶

前回は5月22日なので6ヶ月ぶりですが、複合施設を作る話と同時に、それをどう使っていくかということについても、この場でご意見を頂きながら、進めていきたいと思っています。また、ここにお集まりの方々が、出来た後はそれを支える役割に転換していくというところもあると思います。私もぜひ一緒にしたいと思っていますので、身体には気を付けてそれを見届けられるように頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

3 議事

(1) 議事録署名人の選出

〇〇委員、〇〇委員にお願いしたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

(2) これまでの経過報告

（事務局説明）

委員長：事務局から説明を頂きました内容について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。議事録については、署名人の署名を頂いてよろしいかと思いますが、特に意見要望についてはこの委員会だけではなくて、様々な場で説明会、あるいはアンケートしたりヒアリングしたり、それぞれの立場からたくさんの要望や懸案を頂いております。それをまとめて頂いております。またご覧頂いて、お気づきのところがありましたら、随時事務局の方にご連絡いただき、それを次回の会議で確認するという様な形でよろしいでしょうか。中身の質を高めていくというのは、まだまだこれからの課題として色々あると思いますので、委員会として気を緩めずによいものが出るように、一緒に協力していけたらと思います。

～委嘱状交付式～

委員 長：今回、委員の交代がございましたので事務局の方からお願いいたします。

事務局：議事の途中ではございますが、新たに（仮称）矢吹町複合施設整備検討委員会に選任されました大木和博様への委嘱状交付を行います。先程も説明させていただきましたが、今回の委嘱状交付は矢吹町立幼稚園 PTA 連絡協議会会長の改選に伴い、変更となりました委員に委嘱状交付となります。任期につきましては（仮称）矢吹町複合施設整備検討委員会設置要綱に則りまして、平成30年11月28日から要項の第2条に定める事務が終了するまでとなります。

（副町長から委員へ委嘱状交付）

（副町長挨拶）

（委員挨拶）

(3)（仮称）矢吹町複合施設実施設計（案）について

委員 長：それでは議事を再開したいと思います。（仮称）矢吹町複合施設実施設計（案）について説明をお願いいたします。

事務局：（説明）

設計 者：（説明）

委員：クッキングスタジオなどは外から見えるのか。

設計 者：和室については物入れなどがあるので見えないが、クッキングスタジオについては見えるような形で作って、見られたくない場合はロールスクリーン等を使って遮るようにする。

委員：ことぶき大学で習字や絵画の発表会などあるがどこでやるのか。

設計 者：ギャラリーも使えるし、移動式のパーテーションもある。

委員：多目的ホールと屋台蔵の通路側は全部壁なのか。

設計者：通路側に出入り口があり多目的ホールが2ヶ所、真ん中にシースルーの壁があり、多目的ホールの中が見えるようにいる。スタジオについては中の活動が見えるように、窓をつけている。これは防音になっている。鉄筋コンクリートベースではなく鉄骨ベースなので、限界があるがコストの中で最良の選択をする。壁についても、エントランスの方から屋台蔵が見えるように扉と窓をつける。

委員長：見える見えないは大事なところだと思うので、ある程度設計が決まってきたらそれが分かるように示していただきたい。中が見えるのであれば、壁が展示用として使えるのかどうか設計の次の課題ではないか。それを受け止めることで特色のあるデザインとなれば良いのではないか。

委員：写真を見るとギャラリーと多目的室の間の壁は全部開く様に見えるが、どうか。

設計者：これはシースルーだが開かない壁で、多目的室同士の間は可動間仕切壁で開く。

委員：クッキングスタジオや和室など、北側は全部出入り出来ないのか。

設計者：基本的にできない。

委員：南側はどうか。

設計者：南側の出入りはエントランスから。テラスや子育て世代活動支援、団体活動ボランティア室のところの出入りは運用上出来ないようにしている。

委員：多目的ホールでミニコンサートや講演など催し物があると思うが、その場合、出演者の楽屋はどうするのか。

事務局：楽屋についてはスタジオ、場合によっては倉庫を使用する。元々の計画では多目的ホールは単体であったが、スタジオを隣接させることで楽屋としても使えるような設計にした。

委員：多目的ホールのイスは全て可動式と聞いたが、これは全部後ろの方に移動する計画なのか。

設計者：点線で書いてある 90 席については、普通のバラバラのイスを後ろの倉庫にしま
う形になり、実線で書いてある 108 席分だけが左側に全部移動し収納できる。

委員：イスを引き出した時、下に一部空間が出来ると考えられるが、どうなのか。

設計者：引き込むときに危険なのと窓のフレームがあるので、イスを引き出した時の裏
側は、使えない空間になる。手動である理由は、軽いのと出し入れのスピードが
速いということから。

委員：図書館へは土足で入るのか。途中で上履きに履き替えるのか。

設計者：基本的にすべて土足で考えているので、出入りに靴箱もない。ただ幼児用の
ところなど、部分的に靴を脱いで上がるようなコーナーは考えている。

委員：子供は四つん這いになったり、手足を床に付けた状態で遊んだりするようなこ
とが考えられるので、衛生上の問題も考えて、可能な限り児童閲覧スペースなど
上履きスタイルのコーナーがあってもいいのでは。

設計者：おっしゃる通りで一部靴を脱ぐスペースとなっている。柔らかな閲覧スペース
でも検討中で、絵本の広場においては、靴を脱ぐことを考えている。

委員：図書館の真ん中にシンボルツリーが置かれるようだが、生の木であれば落葉な
ど考えられるが、これは擬木なのか。

事務局：現在の考えだと観葉植物ということで、擬木ではなく本物を想定しているが、
落葉等しづらいような種類を選んで、更に剪定等の維持管理をしていく。リース
にして維持管理も任せるなど出来るようなので、その辺については模索中である。

委員：秋祭りの役員会にて出た意見だが、屋台蔵の出入り口の舗装はインターロッキ
ングだけは止めてほしい。コンクリートにしていただきたい。デザイン的に味気
ないというのであれば、コンクリートに色付けし、無機質なものから色調を合わ
せていただきたい。くれぐれもインターロッキングにだけはしないで欲しい。

設計者：それは屋台の重量の問題なのか。

委員：そうではなく、インターロッキングは経年劣化で剥がれてきてしまうので、最

初から痛まないものにしていただきたい。

事務局：その件に関しては以前からご意見を頂いているので、色や素材については検討していきたい。

委員：図書館の幼児用トイレは、図書館の中から直接入れるのか。親も一緒に入れるのか。また、柔らかな閲覧スペースは、子供向けなのか、一般向けなのか。柔らかな閲覧スペースとはどういう使い方を考えているのか。

事務局：2階全体の共用スペースであるということと、トイレ内への本の持ち込みを防ぐため、幼児用トイレは図書館から直接出入りできない計画となっている。親子で一緒に入れる。また、柔らかな閲覧スペースについては、児童図書館のコーナーにあるということで、子供たちの居場所になるようなスペースとして計画している。

設計者：乳児を連れた親が用を足す際には、男子トイレ女子トイレそれぞれ1つずつ個室内に幼児を預けるスペースがあるのでそちらを使っていただく。絵本の広場というのは、靴を脱いで上がって保護者と一緒に絵本を読んだり、読み聞かせをしたりするスペース。柔らかな閲覧スペースというのは、保護者と幼稚園から小学校低学年ぐらいのお子さんが靴を脱いで上がって利用することをイメージしている。

委員：幼稚園や小中高校生の団体利用で会議室を使う場合、座って話を聞くことがあるので靴を脱いでの使用をお願いしていたが、どうか。

事務局：現在の計画の中で、会議室は靴を脱ぐような造りを想定していないが、座って話を聞く場合は1階の和室を利用するなど対応していただく。また絵本の広場は小学校低学年1クラス程度の人数であれば、利用できる。会議室についてはフローリングであり、カーペットを敷く事も可能なので、これから検討していきたい。

委員：靴を脱いで利用する場合、靴箱が必要であると思うし、最初からカーペットであれば会議の時だけテーブルを出し、使わないときは畳んで脇に置いておくというような形も可能なのではないか。

事務局：運用の際に検討させていただきます。

委員長：座る事も出来るような会議室ということで、座る時には靴箱を含め対応できるような設計をしていただければ。

委員：学校は時間が決まっているので、和室などあちこち移動すると、クラスが多いところなどは時間的に難しいのではないかと。

委員長：学校単位での図書館利用も大事な利用形態であるのであれば、会議室が確保できているというのはそれに対応できるようにスペースが取れているので、性格付けとして床に座れる、ここで会議をすることがあれば靴を脱いででの会議の形態をしていただく。それ以外の会議は下の多目的室を使うなど。いろいろな形態に対応できるのがこの施設の計画のスタートであるので。

委員：アトリエと会議室は面積的にはほぼ同じだが、物入れが2つあって会議室は奥の方でアトリエは入口の方だが、これを逆にすれば靴箱として利用できるのでは。

委員長：それは課題として捉えていただくということでよろしいですか。

委員：はい。

委員：南側は出入りできないという話だったが、普段は利用できなくても非常時などは出入りできるような考え方で出入り口を設けているのか。

設計者：管理上は出られないが、物理的には出られるようになっている。

委員：屋台蔵の外側にコンセントは付けていただけなのか。

設計者：取り付ける事は可能だが、鍵付きにするなどして管理することを含めて検討する。

委員：祭事の時に提灯などを付ける場合、発電機だけでは対応しきれないので、外付けのコンセントは地域からの要望です。

設計者：検討する。

委員長：使用者側から計画をするときの要望はいろいろ聞いているが、実施設計最後の段階だと、今の様な電源を付ける場所の確認などはどういう風にするのか。

設計者：今現在実施を進めていく中で、ヒアリングで要望を吸い上げたので、最終的にその部門ごとの使用者の方に再度確認していただく。その時に言っていただければ、要望に出来る限り応えていく。

委員：模型に色がついていないが、周りにマッチングした色合いなどもそろそろ検討していくべきでは。対比できるような資料があれば。

設計者：内部では色について検討しているが、充分ご意見を反映した形で計画を進めていきたいと思う。

委員：隣の信金側の道路と敷地の区画は、可動式のバリケードや柱とチェーンなどを検討しているのか。

設計者：道路の高さは、歩道と車道部に高さはなくフラットで検討している。間に歩車道境界ブロック等は設置せずに、上げ下げできるポールにチェーンを付けて封鎖をする。イベント時には外すようにする。

委員：いわきのイオンモールに行った際、男子トイレにもおむつを換えられるベッドがあり良いと思ったが、図面の図書館の男子トイレにある広いスペースは、その様なベッドが置かれるのか。

設計者：男女ともに、一番大きなブースの中にはおむつ換えが出来る折り畳みのベッドが付いている。

委員：図面を見ると、駐車場は十数台停められるように見えるが、停めきれない場合はどういった対応をするのか。

事務局：敷地内の駐車場が満車になった場合、図面から少し消えてしまっているが、西側の町道本町8号線から少し北に行ったところの、JA 斎場の駐車場となっていた南半分を町の方で買わせていただき、そちらを複合施設の駐車場として57台分確保している。その他、南側にある白河信用金庫の駐車場を、夜間や土日など空いているときには使わせていただく相互利用協定の協議を進めており、概ね合意を得ている。

委員長：検討の経緯から言うと、北の駐車場がメインで当初は敷地内には駐車場をあまり想定していなかったが、やはりすぐ近くに必要だということで敷地の中に駐車

場を確保することを進めてきた、というのがこれまでの経過である。

委員：新聞のコーナーが奥の方にあるが、新聞のコピーが欲しいと言う方が多く、またそういった方から質問を受ける事も多いので、カウンターの近くに設置してほしい。

設計者：図書館の計画は、手前の方に児童スペース、奥が一般のスペースで進めてきた。佐藤委員の意見を尊重しながら、図書館に伺って打合わせを重ねたい。基本的にカウンターのそばに置くと言うのは可能性としてあるが、児童スペースとの距離がかなり近くなるので、そちらからの声や音が課題になると思う。もう少し新聞の書架の稼動についても可能性を含めて検討していきたい。

委員長：昔、新聞架やブラウジングはカウンターの近くに置くのが基本だったが、最近はそので長く過ごす様になっているので、入り口近くよりは、ゆっくり出来るような場所を取る傾向が強くなっている。しかし逆に、すごく遠いところにあるという様な感じが無いような設計にこれからして行って欲しい。

委員：ダンスや体操をする場合、多目的ホールで行うようになると思われるが、普段イスはしまっているのか。

事務局：多目的ホールは平場でも使えるような造りになっており、備品は全てキャスター付きのもので出し入れできるようになっており、片付けられる。

委員：近くの駐車場に、高齢者向けの駐車スペースを作って頂きたい。要望です。

委員：2階には管理側のスペースに給湯があるが、アトリエの流しは水だけでお湯は出ないのか。一般の方向けに、会議室とアトリエの間に給湯室を作って、両方から出入りできるようにすればよいのでは。

事務局：検討させていただきます。

(4) 公民館・図書館跡地の利活用について

委員長：公民館・図書館の跡地利用について、検討事項の一つになっておりますので、御意見いただきたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員 長：今説明をいただいた内容について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員：公民館の跡地に何かを作るのか、更地にするのか。例えば光南高校のバスの停留場だとか、タクシー乗り場、生徒の送迎用のスペースなど良いのでは。駅からそこまで遠くないので、通学路の一部にするとか、毎朝送迎する父兄の方の車による渋滞が駅の東口で起こるので、それを分散させる狙いもある。そういった利用方法も良いのでは。

委員 長：公共の用地や施設をどう活用するのか考えた時に大事なのは、その場所だけでなく、街全体をどうするかということに繋がっていると思うので、何を作るかを町でこれから検討する時に、そういう視点を大事にしていきたい、という重要なご意見だと思う。

委員：公民館については長期の視点で何を作るかを決めた方がよい。中心市街地の空洞化が叫ばれているので、長期的なスパンでどうするか考え、みなさんが散歩に行けるミニ公園のような、そんなにコストをかけないで出来るものを設けて、順次住民のみなさんの意見を聞きながら、どんな施設がいいのか検討すればいいのではないかと思う。

委員 長：各委員から頂いた意見を、事務局の方で十分ご検討いただきたいと思います。今後、この議題について検討委員会で議論する機会はあるのでしょうか。

委員：公民館・図書館跡地の活用について、検討委員会ではご意見をいただきながら内容についてご理解をいただきたいと考えており、まず図書館については、喫緊の課題である善郷小学校の児童クラブについての意見をいただきなかったのだと思う。公民館の跡地については、建物は壊さなければならず、今後の施設は総合運動公園へ集約したいことから、跡地をどうするかは町部局に委ねたいという考えです。では町部局ではどうするかということについて、抽象的な考え方も示しつつ、地域住民の要望も踏まえ、将来的な考え方をまとめていく必要がある。そういった思いを委員の皆様にお伝えしたかったのだと思う。なので、検討委員会で公民館跡地の活用について答えを出すというのは難しいと感じている。

事務局：大変貴重なご意見ありがとうございました。

委員長：以上で予定の議事について終了ということにさせていただきたいと思います。
慎重かつ活発なご意見を多方面から頂きまして、ありがとうございました。

4 その他

事務局：これまで資料や説明をする際、(仮称)矢吹町複合施設、と仮称の名称を前につけており、施設名について検討してきたが、矢吹町複合施設という名称が町民の皆さんに浸透してきたということもあり、別の名称を付けるのではなく、このまま分かりやすい仮称を抜いた矢吹町複合施設を施設名称として使用していく。施設名称を決定する正式な手続きについては来年度、複合施設に関連する施設の設置条件等を議会に上呈し、その議決を経て正式決定とする。

事務局：次回検討委員会は平成31年1月23日午後6時より矢吹町文化センター小ホールで開催する。

5 閉会